

四国電力株式会社 取締役社長 佐伯 勇人様

## 貴社の石炭火力発電所建設計画の中止を求める申し入れ

2019年2月18日

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

先般、貴社の西条発電所新1号機計画に関する申入書を送付いたしました。この度、千葉県袖ケ浦市における石炭火力発電所計画中止を受け、あらためて貴社に計画中止を求めたく本状をお送りいたします。

ご承知の通り、2019年1月31日、東京ガス(株)、九州電力(株)、出光興産(株)の三社が、「十分な事業性が見込めない」ことを理由に千葉県袖ケ浦市における石炭火力発電所計画の中止を発表しました。設備容量合計200万kWにも及ぶ大規模な計画であり、昨年12月末の(仮称)蘇我火力発電所計画中止からわずか1ヶ月後の発表であることから、国内における脱石炭火力の潮流を強く印象付けるものとなりました。

今後、石炭火力発電を取り巻く状況は厳しくなる一方であると推測されます。将来的にはますますの省エネの浸透および再生可能エネルギーの導入と、それに伴う電力の需要低下が見込まれ、さらに石炭火力発電においてはCO<sub>2</sub>対策を含む環境対策コストが上昇していくことが予想されます。また、2月に国連の「児童の権利に関する条約」に基づいて設置される「児童の権利委員会」が発表した報告書では、日本政府に対して石炭火力政策の見直しが勧告され、石炭火力発電は人権をも脅かすものであることが示されています(詳細は別紙参照)。国内外ともに石炭火力発電に対する逆風が強まっている状況を加味すれば、かねてから指摘されてきた通り、石炭火力発電が座礁資産となる可能性は高まるばかりでしょう。

私たちは、石炭火力発電所稼働による大気汚染と健康被害、大量のCO<sub>2</sub>排出が及ぼす候変動への影響を強く懸念しています。これからは省エネと再生可能エネルギーを中心とし、環境や健康に悪影響を及ぼさない電力が必要とされています。貴社が1日も早く計画中止の決断を下すことを求めます。

敬具

申し入れ賛同団体及び連絡先は裏面をご覧ください。

<賛同団体(順不同)>

横須賀火力発電所建設を考える会

袖ヶ浦市民が望む政策研究会

蘇我火力発電所計画を考える会

石炭火力を考える市原の会

石炭火力を考える東京湾の会

国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン

国際環境 NGO FoE Japan

足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ

CASA(地球環境市民会議)

認定 NPO 法人きょうとグリーンファンド

小平・環境の会

環境・国際研究会

環境市民

千葉あおぞら連絡会

特定非営利活動法人 気候ネットワーク

連絡先:特定非営利活動法人気候ネットワーク

住所:〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6階 電話:03-3263-9210